

次期ごみ減量・資源化指針の策定について

1 ごみ減量・資源化指針について

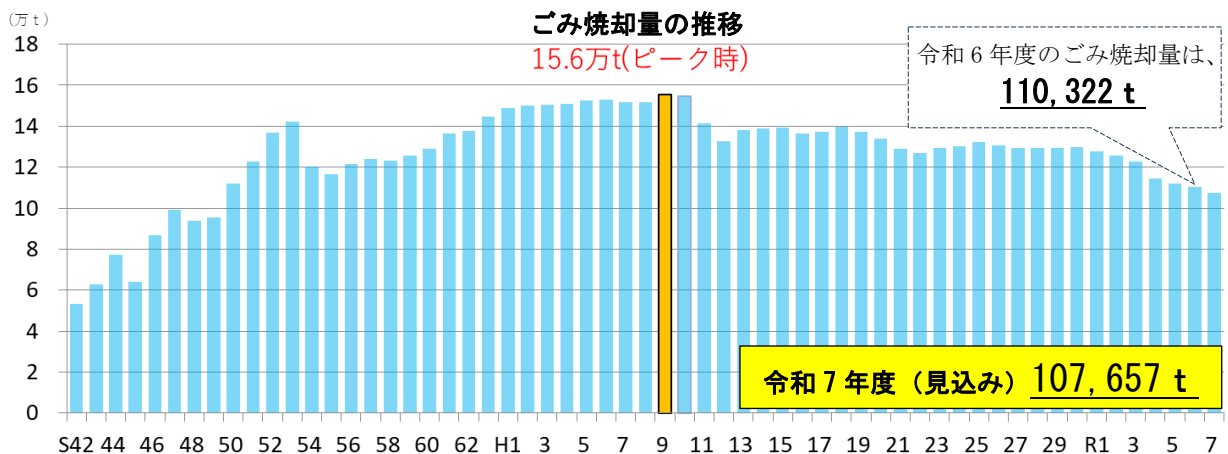
本市では、「環境と調和する、人にやさしい都市岐阜」を目指し、「循環型社会の構築」を実現するため、ごみ減量・資源化施策の行程を示した「ごみ減量・資源化指針」を策定しています。

平成 23 年度に「ごみ減量・資源化指針 2011」を策定し、これまでごみ減量・資源化に取り組んできましたが、この度、現指針の計画期間が終了するため、**令和 8 年 10 月より開始されるごみ処理有料化によるごみの減量・資源化の効果をより一層高める施策を盛り込んだ次期指針を策定します。**

2 現状と課題

(1) 現指針の目標達成状況

現指針の目標である「ごみ焼却量を 10 万トン以下にする」について、令和 6 年度のごみ焼却量は 110,322 トンと、令和 6 年度時点で未達成ですが、目標達成まで約 1 万トンとなっています。



指針では、目標達成のために、3つの基本方針と6つの基本施策を定め、それらを着実に推進していくため、具体的な取り組みを示す「6つの作戦」を掲げています。ごみ減量・資源化指針アクションプランでは、作戦1～5について、作戦ごとのごみ削減目標を定めています。

① 各作戦の取り組み目標と実績 (令和 6 年度)

| 作戦 | 種類 | 令和 6 年度 【目標値】 | 令和 6 年度 【実績】 | 達成状況 |
|------|--------------------------------------|------------------|----------------------|------|
| 作戦 1 | 多様な資源ごみ回収の仕組みをつくる 家庭系普通ごみ・粗大ごみ排出量 | 75,105t | 68,877t (▲6,228t) | ○ |
| 作戦 2 | 紙ごみを減らす 家庭系普通ごみの紙ごみ量※ | 25,035t | 19,340t (▲5,695t) | ○ |
| 作戦 3 | 生ごみを減らす 家庭系普通ごみの生ごみ量※ | 12,851t | 18,398t (5,547t) | × |
| 作戦 4 | プラスチックごみを減らす 家庭系普通ごみのプラごみ量※ | 12,901t | 9,167t (▲3,734t) | ○ |
| 作戦 5 | 事業系ごみを減らす 事業系普通ごみ排出量 | 33,278t | 34,908t (1,630t) | × |

② 直近 10 年間の削減量（平成 27 年度⇒令和 6 年度）

| 作戦 | 種類 | 平成 27 年度【実績】 | 令和 6 年度【実績】 | |
|------|-------------------|-----------------|-------------|--------------------------|
| 作戦 1 | 多様な資源ごみ回収の仕組みをつくる | 家庭系普通ごみ・粗大ごみ排出量 | 85,152t | 68,877t (19.1% 減) |
| 作戦 2 | 紙ごみを減らす | 家庭系普通ごみの紙ごみ量※ | 27,307t | 19,340t (29.1% 減) |
| 作戦 3 | 生ごみを減らす | 家庭系普通ごみの生ごみ量※ | 21,941t | 18,398t (16.1% 減) |
| 作戦 4 | プラスチックごみを減らす | 家庭系普通ごみのプラごみ量※ | 14,895t | 9,167t (38.4% 減) |
| 作戦 5 | 事業系ごみを減らす | 事業系普通ごみ排出量 | 39,067t | 34,908t (10.6% 減) |
| 作戦 6 | ごみ処理有料化制度の導入を検討する | — | — | 令和 8 年 10 月からのごみ処理有料化を決定 |

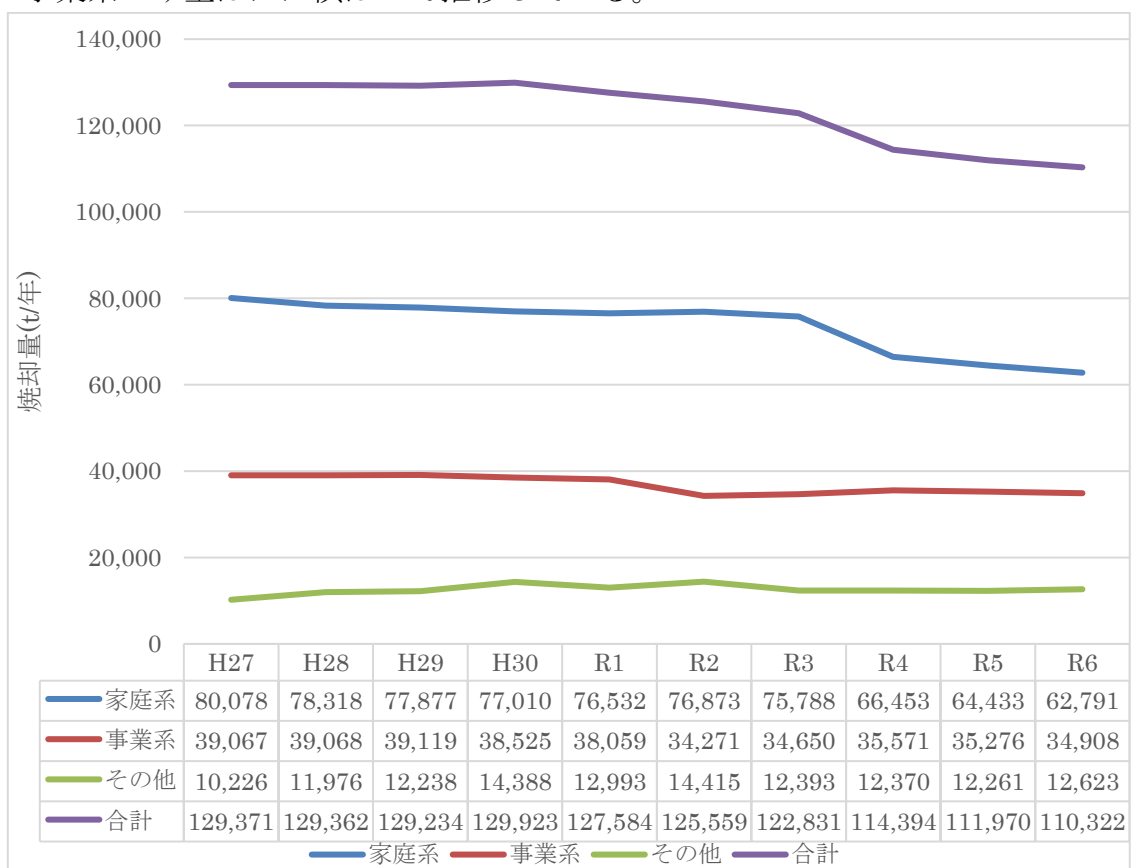
※毎年度実施する家庭系普通ごみの組成調査の結果（割合）を基に推計

(2) 課題

本市のごみ焼却量は、年々減少傾向にあるものの、令和 6 年度実績で、作戦 3「生ごみを減らす」及び作戦 5「事業系ごみを減らす」については、目標に対し、未達となっています。また、家庭系普通ごみの 29.3%を占める**生ごみの削減量が 16.1%**に留まっており、事業系ごみの**削減量も 10.6%**に留まっています。ごみの排出状況（組成割合）の変化やごみ処理有料化に伴う併用施策等を考慮し、これまでの施策の見直しや、現在のごみの排出状況に応じた新たな施策を実施することで、ごみ焼却量をさらに削減していく必要があります。

<ごみ焼却量の推移>

家庭系ごみ量は継続して減少しており、本市のごみ焼却量の 6 割ほどを占めている。事業系ごみ量はほぼ横ばいで推移している。

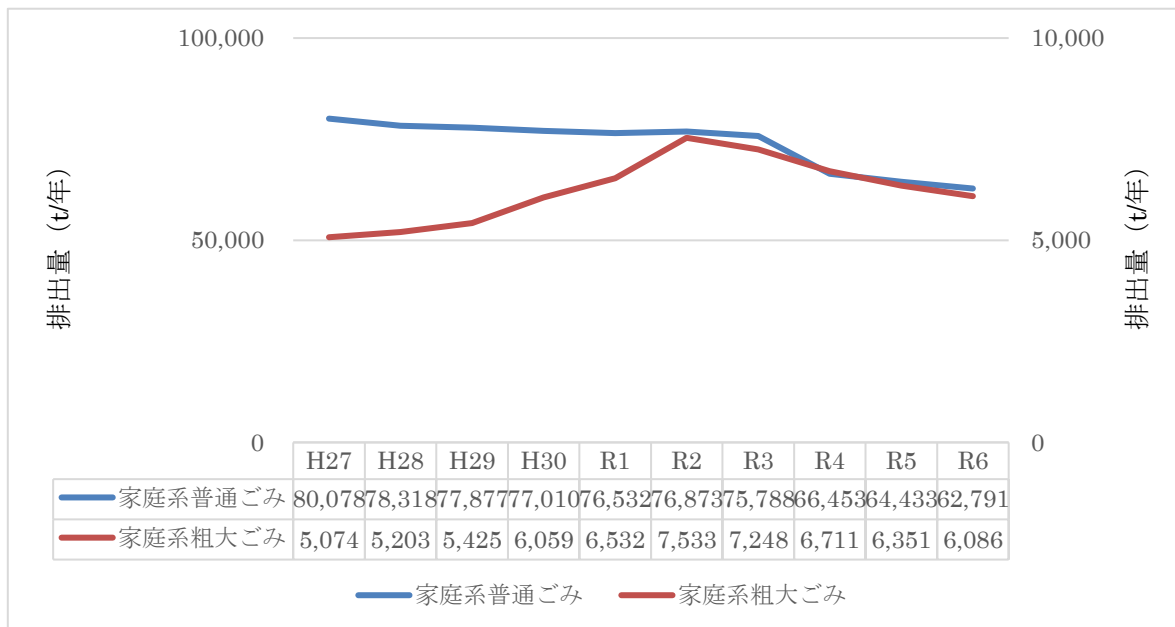


<図>家庭系・事業系ごみの焼却量の推移

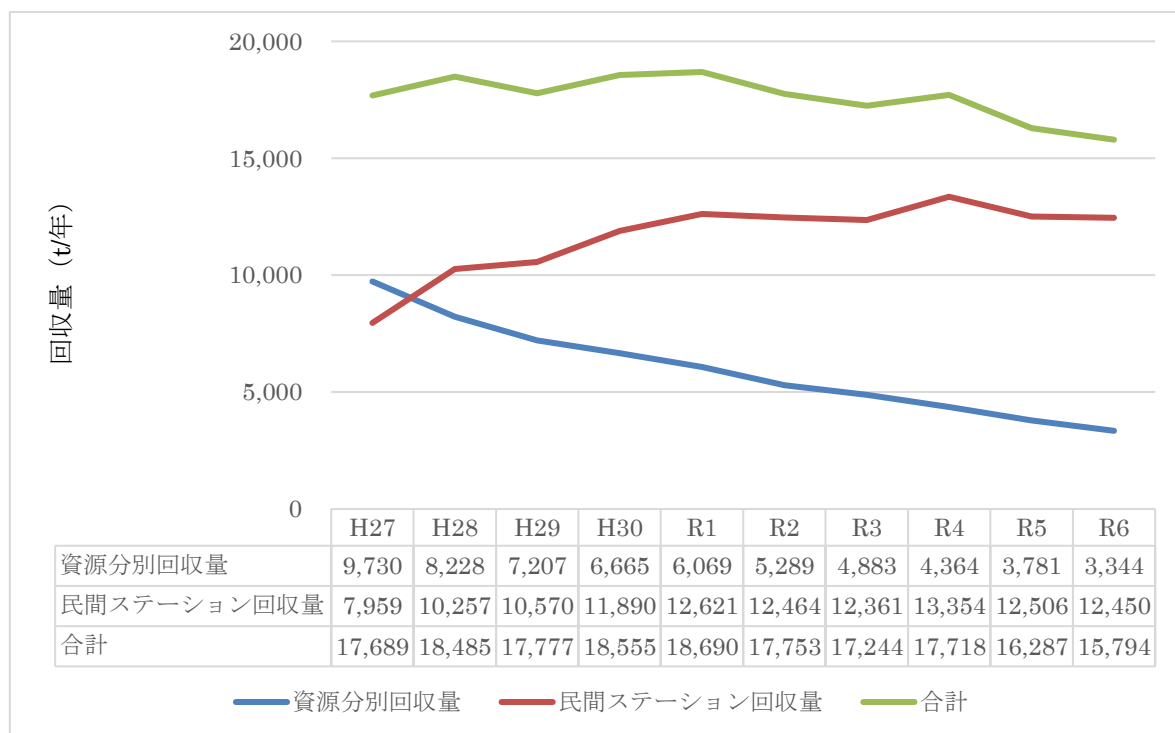
<作戦1 多様な資源ごみ回収を促進する>

家庭系普通ごみは減少傾向にあるものの、粗大ごみは、新型コロナウイルス感染症による外出自粛期間に増加した耐久消費財の廃棄等により、令和2年度にピークを迎え、その後、減少に転じているが、10年前と比較すると増加しており、削減が必要である。

また、民間事業者の古紙等回収ステーションの利用による資源ごみの排出機会の増加により、古紙等の回収が促進されている。



<図>家庭系普通ごみ・粗大ごみ排出量の推移



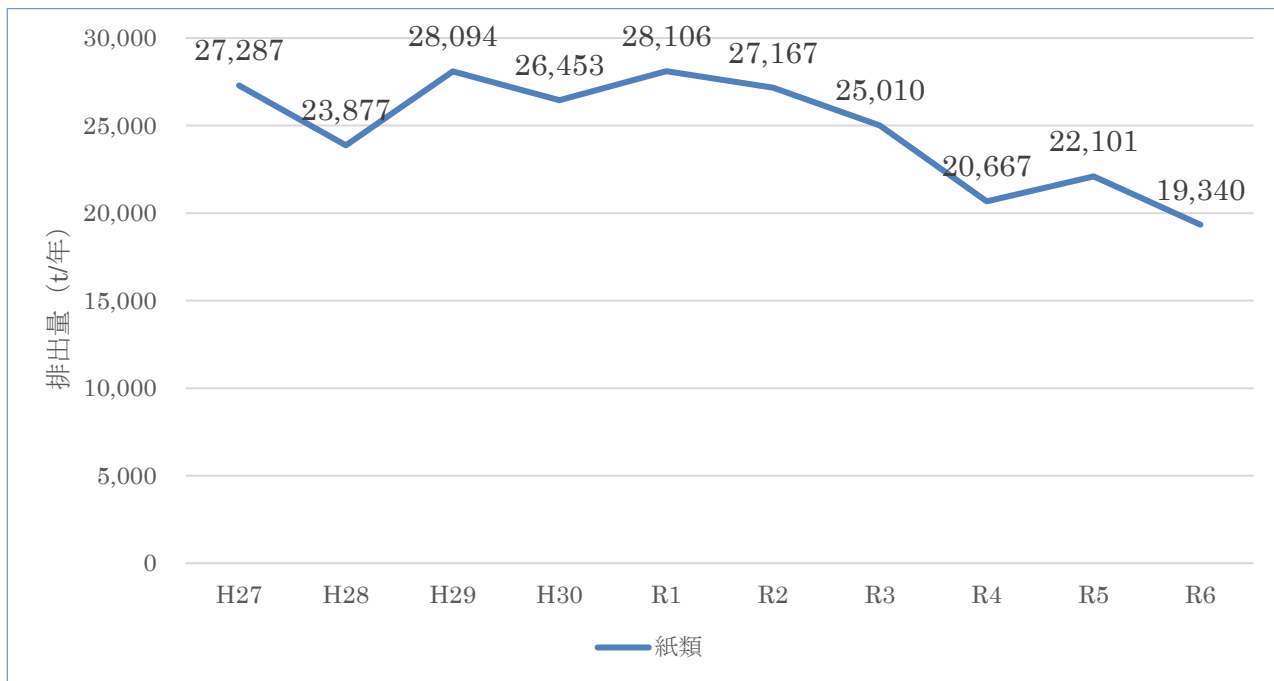
<図>資源分別回収と民間事業者の古紙等回収ステーションの回収量の推移

※R6の民間ステーション回収量：アンケート調査に未回答の事業者については、R5の回収量を用いて算出

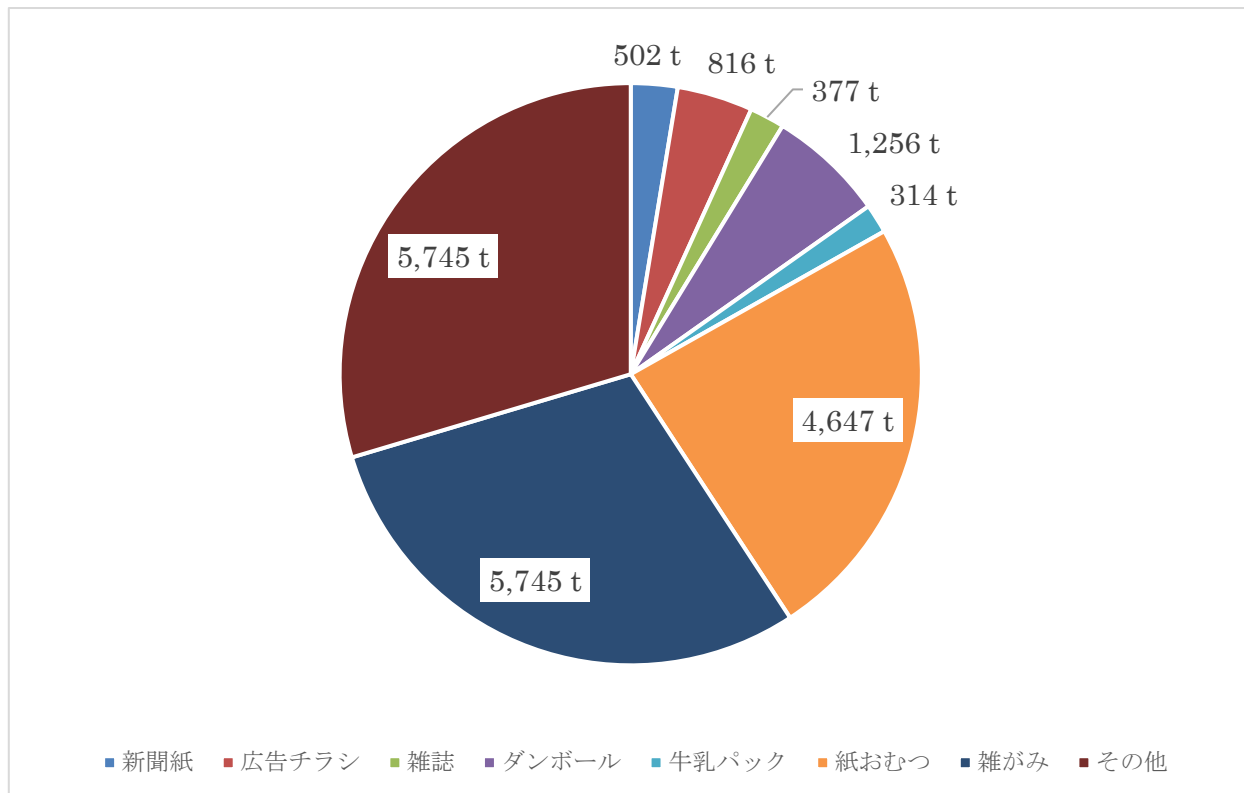
＜作戦2 紙ごみを減らす＞

家庭系普通ごみの紙ごみ量は近年のペーパーレス化の影響により年々減少している。「雑がみ」の排出量は5,700tと最も多くなっており、次いで「紙おむつ」の排出量が多く、高齢化の進展に伴い増加しているものと思われる。

資源分別回収における啓発等、効果的な雑がみ回収方法の検討、使用済み紙おむつの資源化に向けた取り組みが必要である。



＜図＞家庭系普通ごみに含まれる紙ごみの排出量の推移



＜図＞家庭系普通ごみに含まれる紙ごみ排出量の内訳 (R6 年度)

＜作戦3 生ごみを減らす＞

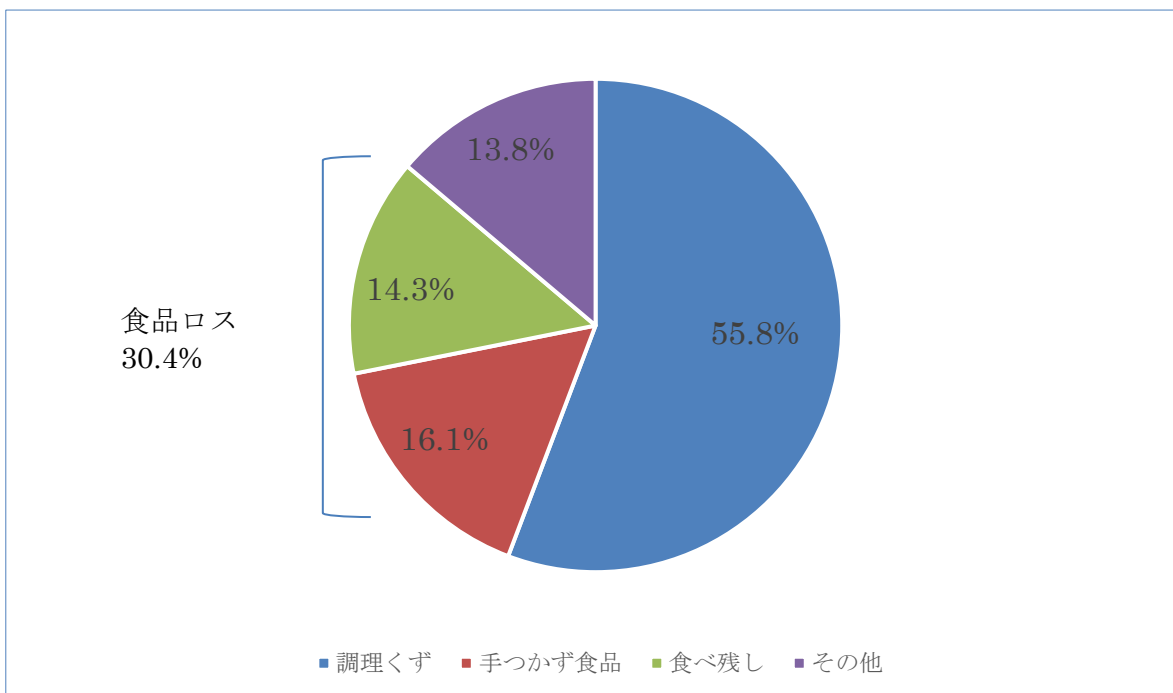
普通ごみに含まれる生ごみの量は緩やかに減少しているものの、近年は横ばいとなっており、生ごみ削減の取り組みが必要である。

過去5年間の排出割合の平均が55.8%を占める調理くずについては、堆肥化等、資源として活用するなど、取り組みを進める必要がある。

また、とりわけ国において課題と捉えている食品ロスについては、本市においても令和3年度から発生状況調査を実施しており、過去5年間の排出割合の平均が30.4%と、食品ロス削減の取り組みが必要である。



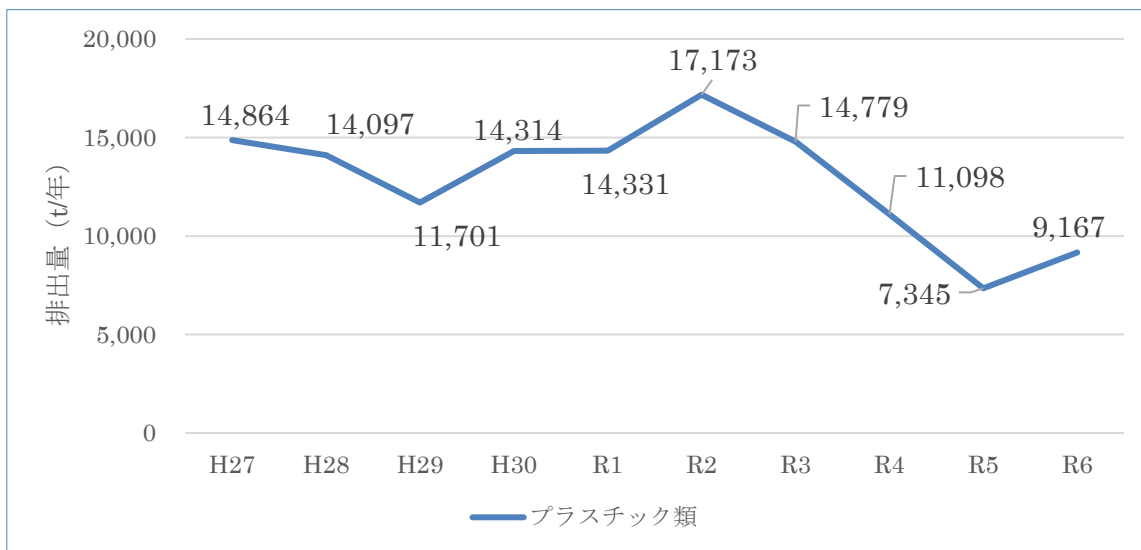
＜図＞家庭系普通ごみに含まれる生ごみの排出量の推移



＜図＞食品ロス実態調査の内訳（R3年度～R7年度の平均値）

<作戦4 プラスチックごみを減らす>

プラスチック製容器包装の排出量は令和4年4月から分別回収が開始されたことにより、市民の分別意識が進み、減少している。

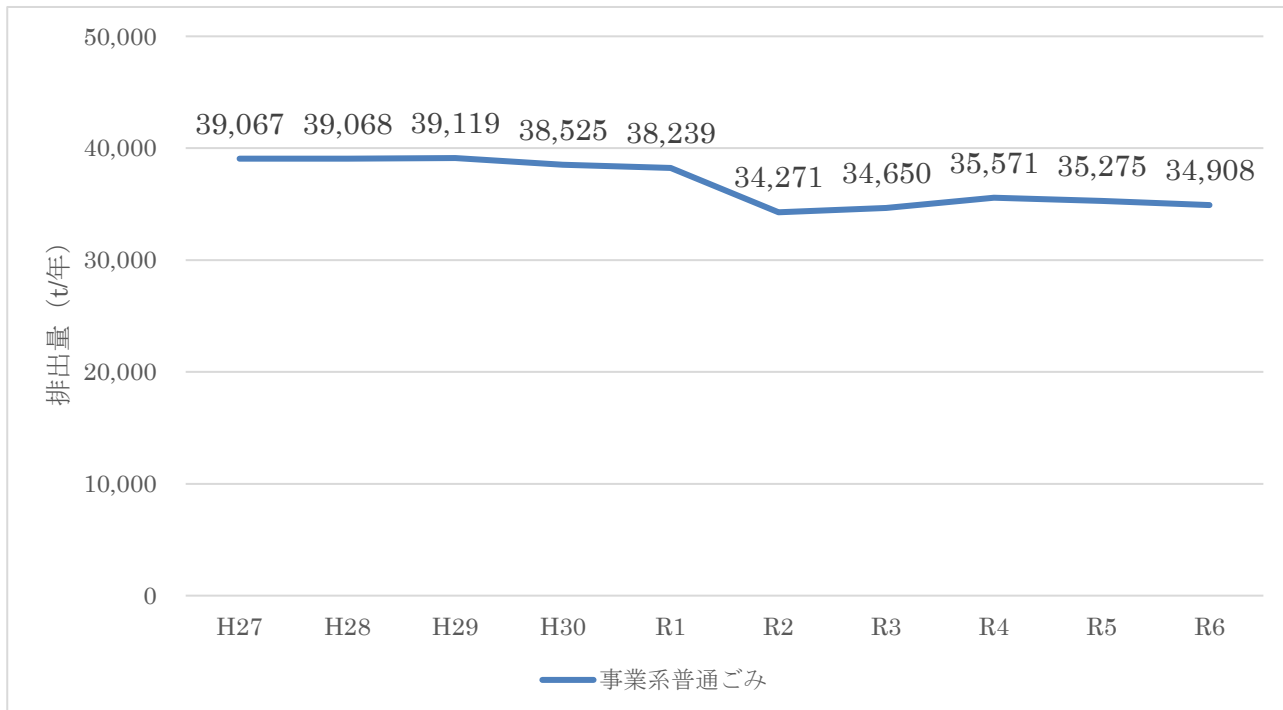


<図>家庭系普通ごみに含まれるプラスチックごみの排出量の推移

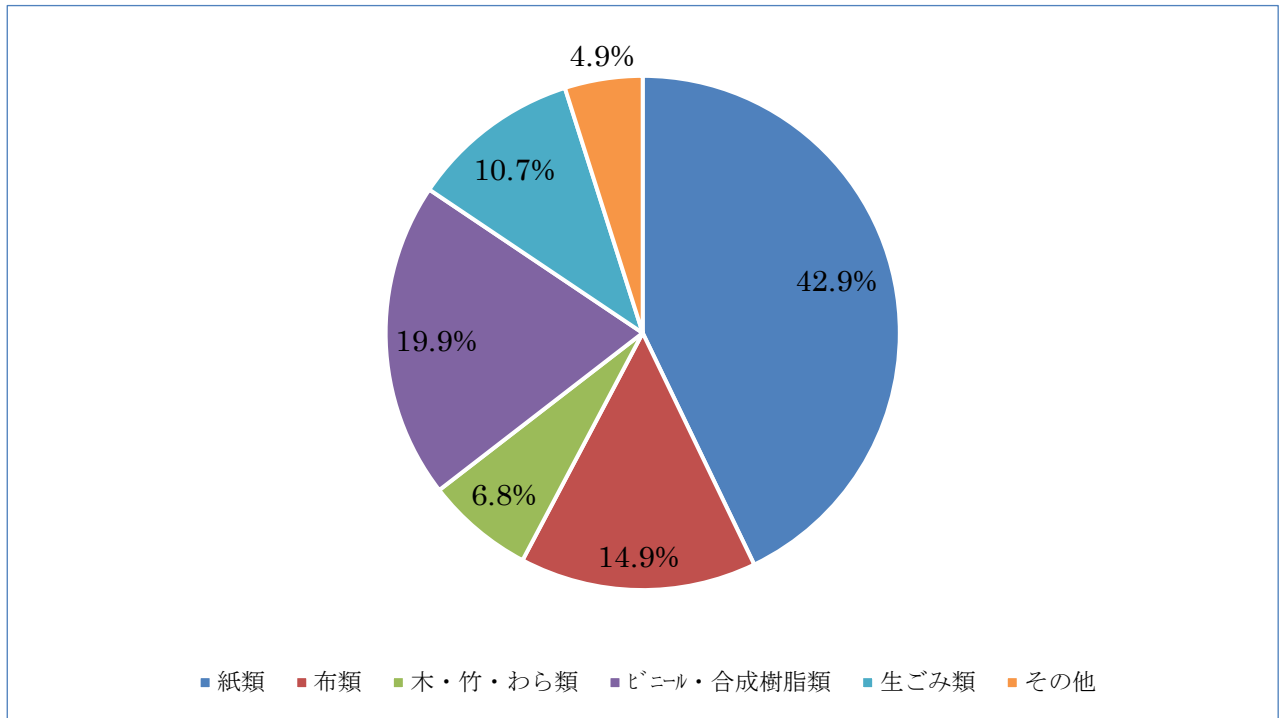
<作戦5 事業系ごみを減らす>

事業系普通ごみの排出量は経済状況の影響を受けるものの、ほぼ横ばいである。

「紙類」の割合が42.9%と最も高くなっており、紙類の資源化促進等を行い、削減する必要がある。



<図>事業系普通ごみの排出量の推移



＜図＞事業系ごみの組成 (R6 年度)

3 次期指針の取り組み期間と目標年度

次期指針の取り組み期間は、初年度を令和 9 年度とし、岐阜市一般廃棄物処理基本計画の計画目標年度に合わせ、目標年度を令和 17 年度とします。また、令和 7 年度を基準年度、令和 12 年度を中間目標年度とします。

なお、指針の内容については、今後のごみ減量・資源化の状況や社会経済の状況を踏まえ、必要に応じて概ね 5 年後を目途に見直すこととします。

| 年度 | R7 | R8 | R9 | R10 | R11 | R12 | R13 | R14 | R15 | R16 | R17 | |
|------------|------|-------|------------|-----|-----|------------------|-----|-----|-----|-----|-----|-----------------|
| ごみ減量・資源化指針 | 基準年度 | 新指針策定 | ← 取り組み期間 → | | | | | | | | | 目標年度 ／次期指針策定 |
| | | | | | | ／中間目標年度 指針見直し | | | | | | |

4 次期指針の目標

(1) ごみ減量、資源化の取り組みを推進することにより、「岐阜市の 3 つの未来」の実現を目指します。

＜岐阜市の 3 つの未来＞

- ゼロカーボンシティの実現
- サーキュラーエコノミーの実現
- 持続可能なごみ処理の実現

▶ ゼロカーボンシティの実現

本市は、2050年までに温室効果ガスの排出量を実質ゼロにすることを目指し、市民・事業者・行政の「オール岐阜」の力を結集し、「ゼロカーボンシティ」の実現にチャレンジする、「**岐阜市ゼロカーボンシティ宣言**」を表明しました。

ごみの発生を抑制し、資源として有効利用することで、ごみの焼却量を削減し、焼却時に発生する温室効果ガスの排出を削減し、2050年度における温室効果ガス排出量実質ゼロを目指します。

▶ サーキュラーエコノミーの実現

これまで、廃棄物を減らし、資源をムダなく繰り返し使う取り組みとして、「3R (Reduce (リデュース)、Reuse (リユース)、Recycle (リサイクル))」が推進されてきました。「3R」は地球にやさしい循環型社会を実現するための「環境行動」を表すキーワードとして、広く浸透してきた概念です。

しかしながら、廃棄物や環境問題、資源枯渇の問題など、経済社会の変化を受けて、現在では「3R」よりさらに進んだ、**資源を効率的に循環させ持続可能な社会をつくとともに経済的な成長も目指す「循環経済(サーキュラーエコノミー)」の実現**が必要となっています。

▶ 持続可能なごみ処理の実現

本市では、各種のごみ減量・資源化に係る取組を通じて、ごみ焼却量は減少傾向にあります。

しかしながら、環境への負荷をより一層低減する必要があることや、今後、ごみ処理施設の更新による整備が必要となるなど、将来世代の負担を勘案し、さらなるごみ減量・資源化を促進する施策を実施することで、**ごみの焼却施設、埋立施設、資源化施設の安定的な運用等、持続可能なごみ処理体制の実現**を目指します。

(2) 次期指針では、「**取り組みスローガン**」を掲げ、令和17年度のスローガンの達成を目指し、市民・事業者・行政が一体となって取り組みを進めることとし、ごみ処理有料化によるごみの減量・資源化の効果をより一層高めるための施策を盛り込んでまいります。

<取り組みスローガン>

～ごみ焼却量を8万トン以下へ（ピーク時から半減へ）～

(3) 目標値

国は、令和6年8月に「第五次循環型社会形成推進基本計画」を閣議決定し、国内の現状・課題に対し、「資源消費の最小化、廃棄物の発生抑制」「環境負荷を下げつつ、経済成長を達成」など、実現される将来像を掲げ、鍵となる「**循環経済（サーキュラーエコノミー）への移行**」を推進しています。

本市では、国が策定した第五次循環型社会形成推進基本計画の減量化目標から、本市の取組み目標を以下のとおり設定します。

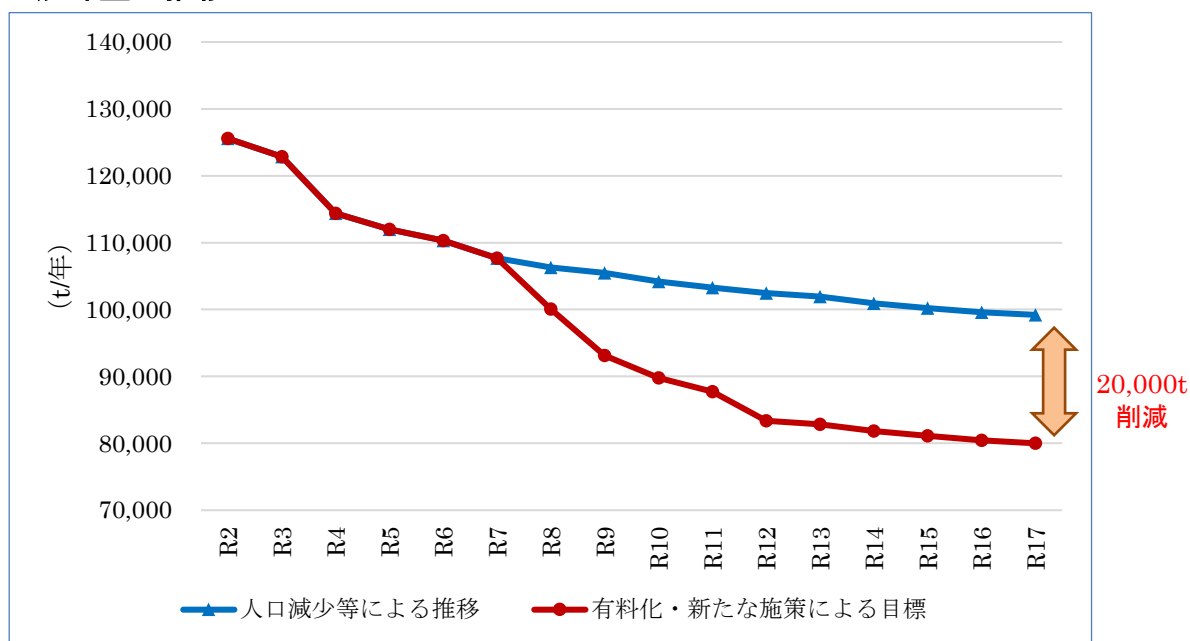
<次期指針の目標値>

| 国の減量化目標 (R12) | R5 (実績値) | ⇒ | R12 (目標年次) | | R17 |
|---------------------------|----------|---|------------|---|-----|
| 1人1日当たりのごみ焼却量 (g) | 692 | ⇒ | 606 | ➡ | 594 |
| 国の減量化目標から、R17の本市の取組み目標を設定 | | | | | |

本市の取組目標 (R17年度)

$$594\text{g} \times 378,918 \text{人 (推計人口)} \times 366 \text{日 (年間日数)} \div 1000 = 8 \text{万 t}$$

<ごみ焼却量の推移>



人口減少等により、令和17年度のごみ焼却量は100,000tとなる見込みも、**ごみ焼却量80,000t以下の達成に向け**、ごみ処理有料化制度の導入に加え、AIを活用した資源化・分別促進に係る新たな施策の実施により、**ごみ焼却量20,000tの削減を目指します。**

5 ごみ減量・資源化の取り組み

これまで実施してきた取り組みに加え、以下の施策を盛り込み、資源化、分別推進を図ります。

| 資源化・分別推進のための主な施策（案） | | 削減量 |
|---------------------|---|---------|
| 剪定枝等の資源化 | 令和8年10月から、一般家庭から出る剪定枝及び枝に付いた葉の資源化を実施 | 2,000t |
| プラスチック製品の資源化 | 令和10年度末までに、プラスチック製品の分別収集・資源化を実施 | 1,000t |
| 資源分別回収事業のさらなる推進 | 自治会等による資源分別回収事業について、資源物の回収方法や回収品目等の見直しを行う | 1,000t |
| 新たな資源化手法の導入 | 使用済み紙おむつの再資源化や、落ち葉や刈り草、草花の資源化について研究し、新たな資源化手法を導入する | 2,000t |
| AIの活用 | AIを活用し、他都市の事例や本市の実情を踏まえた食品ロス削減や事業系ごみ削減などの新たな施策を検討し、実施する | 5,000t |
| 小計 | | 11,000t |
| ごみ処理有料化 | 令和8年10月から実施 | 9,000t |
| 計 | | 20,000t |

6 今後のスケジュール

次期指針のスケジュールは以下のとおりとなり、3月の策定を目指します。

| 時期 | 議題 |
|----------------|--|
| 令和8年8月 | ・指針（素案）の協議 ・令和7年度ごみ減量・資源化指針のアクションプランの進捗報告 |
| 11月 | ・指針（案）の協議 |
| 12月 ～令和9年1月 | ・指針（案）のパブリックコメント |
| 令和9年2月 | ・指針（答申案）の協議、答申 ・指針アクションプランの協議 |
| 3月 | ・新指針の策定 |

※時期は前後する可能性があります